

平成28年度(平成29年度採用)

自衛隊貸費学生募集要項

◇ 技術 ◇



1 受付期間

平成28年11月1日(火)から平成29年1月10日(火)まで(締切日必着)

2 採用予定数

技術貸費学生	陸上自衛隊 海上自衛隊 航空自衛隊	約10名
--------	-------------------------	------

3 応募資格

技術貸費学生

- (1) 平成29年4月1日現在、学校教育法による大学の理学部若しくは工学部(注1)の第3年次、第4年次又は大学院(専門職大学院を除く。)修士課程に在学し、(2)の表に掲げる学科を専攻しており、かつ、(3)の表に掲げる年月日以降に出生した者で、卒業(修了)後ただちに自衛隊に勤務しようとする者

注1：学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせ下さい。

- (2) 専攻学科

専攻学科
電気工学、通信工学、電子工学、機械工学、数理工学、航空工学、金属工学、応用物理学、化学、応用化学、数学、物理学、繊維工学、農芸化学、土木工学、建築学、精密工学、制御工学、情報工学。 船舶工学・海洋工学(海上自衛隊要員のみ。) (名称のいかんを問わず上記学科に相当するもの(注2)を含む。)

注2：詳しくは最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせ下さい。

- (3) 採用年次

区分	生年月日	年齢(平成29年4月1日現在)	
大学在学者	第3年次	平成5年4月2日以降	24歳未満
	第4年次	平成4年4月2日以降	25歳未満
大学院在学者	第1年次	平成3年4月2日以降	26歳未満
	第2年次	平成2年4月2日以降	27歳未満

- (4) この試験を受けられない者

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
- 成年被後見人又は被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試 験

(1) 試験期日 平成29年 1月28日(土)

(2) 試験場

区 分	試 験 場
陸上自衛隊駐屯地	札幌、帯広、仙台、朝霞、金沢、守山、伊丹、米子、海田市、福岡、健軍、那覇の各駐屯地
海上自衛隊基地	徳島航空基地

(3) 試験種目

筆記試験(英語、数学、物理、化学及び小論文)、口述試験及び身体検査
(筆記試験は、大学教養課程修了程度です。)

主な身体検査の合格基準(注1)

検査項目	基 準	
	男 子	女 子 (注3)
身 長	155cm以上のもの	150cm以上のもの
胸囲・体重	身長と均衡を保っているもの(合格基準表参照)	
肺 活 量	3,000cc以上のもの	2,400cc以上のもの
視 力	両側とも裸眼視力が0.6以上、裸眼視力が0.1以上で矯正視力が0.8以上又は裸眼視力が0.1未満であって矯正視力がプラスマイナス8.0ジオプリーを超えない範囲の屈折度のレンズによって0.8以上であるもの	
色 覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴 力	正常なもの	
歯	多数のウ歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの	
そ の 他 (血液検査 尿検査 胸部X線検査等) (注2)	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。) (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 腰痛(5年以上無症状で再発のおそれのないものを除く。) 脊椎疾患にかかわる手術を5年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれん等を除く。) (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症 3 開腹手術の既往歴のないもの(ただし、次のものを除く。) (1) 外そけい・臍ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症状を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの 4 刺青がないもの・自殺企図の既往歴のないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障をきたす疾患(重篤な症状をきたす可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。

注2：「既往歴」「手術歴」のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。故意に事実と異なる申告をした場合は、判明した時点で不合格となることがあります。

注3：女子は、身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

■ 合格基準表

男子

女子

身長	胸 囲	体 重	体重超過 の判定基準	身長	胸 囲	体 重	体重超過 の判定基準
cm	cm以上	kg以上	kg以上	cm	cm以上	kg以上	kg以上
155.0~	77	47	69	150.0~	74.5	43	58
158.0~	77.5	47.5	71.5	152.0~	75	43.5	59.5
161.0~	78.5	48	74	155.0~	75.5	44	62
164.0~	79	49	76.5	158.0~	76	44.5	64.5
167.0~	80	50	79	161.0~	76.5	45	67
170.0~	80.5	52	81.5	164.0~	76.5	46	69.5
173.0~	81.5	54	84	167.0~	77	47.5	72
176.0~	82	56	86.5	170.0~	77.5	49	74.5
179.0~	83	58	89	173.0~	78	51	77
182.0~	84	60	91.5	176.0~	78.5	53	79.5
185.0~	84.5	62	94	179.0~	79	55	82
188.0~	85.5	64	96.5	182.0~	79.5	57	85
191.0~	86	66	99	185.0~	80	59	88
				188.0~	80.5	61	91
				191.0~	81	63	94

5 受験手続

(1) 志願書類の請求

志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部(最終ページに記載)において取り扱っています。

志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用(A4判)封筒に切手(140円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「自衛隊貸費学生」の請求であることを明記してください。

自衛官募集ホームページの資料請求から志願書類を請求することもできます。

(2) 提出書類及び提出先

志願者は、次の書類をそろえて自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。

項目	内容	必要数
学資金貸与願書	1 所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向き、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入) 2 保証人2名の連署を要します。 (1名は志願者の父又は母(父母がともにいない場合には、志願者の3親等以内の親族である者の1人)、他の1名は志願者の3親等以内の親族以外の者としてください。)	1部
受験票	学資金貸与願書と同じ写真を貼ってください。	1部
誓約書	防衛省所定用紙	1部
推薦書	在学する大学の学長が証明する推薦書(防衛省所定用紙)	1部
返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手(82円)を貼ってください(注2)。	1部

注1：写真は、本人とわかる鮮明な写真で長期保存できるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注2：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になっても受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部に必ずお問い合わせください。

6 採用通知

採用予定者については、4月下旬に自衛隊地方協力本部に掲示するとともに、本人宛に通知します。不採用者には通知しません。また、正式発表までは、採否に関する照会には一切応じられません。

なお、貸費学生は、心身の故障のため修学の見込みがないとき、学業成績が著しく不良となったとき、貸費学生としてふさわしくない行為があったとき又は隊員となる適格性を欠くと認められるとき等の場合は、学資金の貸与が廃止され、その結果自衛官として採用されない場合があります。

7 入 隊

(1) 貸費学生は、大学又は大学院の正規の課程を修了した後、引き続き一般幹部候補生として陸上・海上・航空自衛隊に勤務することとなります。

(2) 入隊時に再度身体検査を行います。この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。なお、併せて薬物使用検査を実施します。

8 その他

(1) 住所を変更した場合

志願書類の提出後、住所を変更した場合は、速やかに最寄りの自衛隊地方協力本部又は防衛省陸上幕僚監部人事部募集・援護課(〒162-8802 東京都新宿区市谷本村町5-1)に連絡してください。
電話 03-3268-3111(内線40324)

(2) 受験のための旅費は、各自の負担になります。

技術貸費学生の概要

陸上・海上・航空自衛隊の装備品をハイテク化、国産化する分野で活躍する有為な人材を養成するため、大学の理学部・工学部又は大学院修士課程の指定する学科を専攻する在学生のうちから選考により採用して、学資金を貸与し、その修学を助成するもので、卒業(修了)後は所定の手続により、陸上・海上・航空自衛隊の一般幹部候補生として採用されます。

●学資金の貸与

毎月54,000円(平成28年4月1日現在)を貸与します。

●学資金の免除等

貸費学生でなくなったとき又は隊員となった者が退職したときは、貸与された学資金の全額を2年以内に返還することとなりますが、引き続いて隊員であった期間が4年を超える場合で次のいずれかに該当するときは、学資金の全額又は一部の返還が免除されます。

① 在職期間が貸与期間の1.5倍以上であるときは、学資金全額を返還免除

② 在職期間が貸与期間の1.5倍に達しないときは、在職期間を貸与期間の1.5倍に相当する数で除して得た数値を学資金の全額に乗じて得た額を返還免除

その他、死亡又は心身障害の状態となった場合等にも、全額又は一部の返還を免除される場合があります。

●研 修

防衛省では、技術貸費学生を対象として、大学の夏休み期間を利用した約1週間程度の夏期研修を行っています。夏期研修は、自衛隊の研究開発機関や部隊等で装備品に直接触れたりして、見聞を広めてもらうもので、本研修にかかる経費は防衛省が負担します。

●採 用

採用区分(陸上・海上・航空自衛隊)については、希望等を考慮の上決定し、採用通知に記載します。なお、第1希望以外の区分で採用される場合もあります。

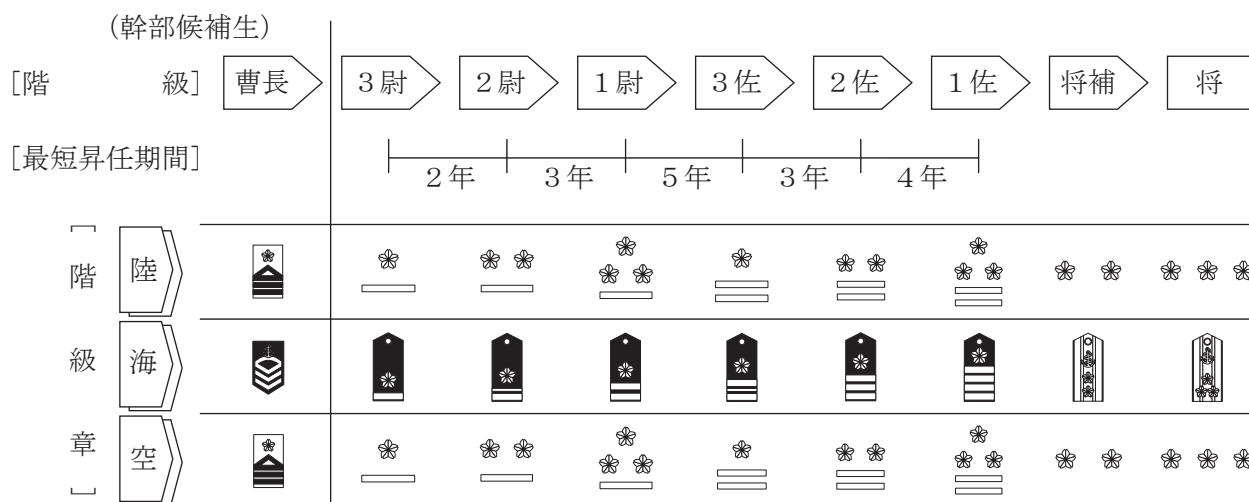
幹部自衛官への道

幹部候補生は、一定期間、陸上・海上・航空自衛隊の各幹部候補生学校に入校し、幹部自衛官として必要な教育訓練を受けます。卒業後は3等陸・海・空尉(大学院修士課程修了者は2尉)に昇任、幹部自衛官となります。

●入 校 先

区 分	名 称	住 所
陸上自衛隊幹部候補生	陸上自衛隊幹部候補生学校	福岡県久留米市高良内町2728
海上自衛隊幹部候補生	海上自衛隊幹部候補生学校	広島県江田島市江田島町国有無番地
航空自衛隊幹部候補生	航空自衛隊幹部候補生学校	奈良県奈良市法華寺町1578

●幹部自衛官の階級と昇任期間



願書・受験票記入例

表

学資金貸与願書

①	頭文字	に
②	ふりがな	にっぽん まもる
②	氏名	日本守 (男)
③	生年月日	昭和 ○○年○○月○○日 平成 (満○○歳)
④	志願区分	第1希望 陸上 海上 航空 第2希望 陸上 海上 航空 なし 第3希望 陸上 海上 航空 (なし)
⑤	希望試験場	○○○
⑥	ふりがな	とうきょうと○○○○まち
⑥	在学学校	○○○○○大学 ○○○○学部 ○○○○学科 第○学年次 平成○○年度 入学
⑦	ふりがな	とうきょうと○○○○まち○○ちゅうめ○○ごう
⑦	現住所	東京都○○区○○町○○丁目○○号 電話番号(携帯可) (○○)-○○○○-○○○○ メールアドレス(連絡希望者) ○○○@○○○.ne.jp
⑧	ふりがな	にっぽん ふじお
⑧	家族等連絡先	氏名 続柄 住所 日本 富士男 父 東京都○○区○○町○○丁目○○号 電話番号 (○○)-○○○○-○○○○ 郵便番号 ○○○-○○○○
⑨	過去の自衛官等受験の有・無	なし
⑩	ふりがな	にっぽん ふじお
⑩	保証人	氏名 続柄 現住所 方 収入(年額) 円 日本 富士男 父 東京都○○区○○町○○丁目○○号 電話番号 (○○)-○○○○-○○○○ 郵便番号 ○○○-○○○○ 氏名 続柄 現住所 方 収入(年額) 円 防衛 太郎 恩師 東京都○○区○○町○○丁目○○号 電話番号 (○○)-○○○○-○○○○ 郵便番号 ○○○-○○○○

☆ 願書の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- ①「頭文字」：氏名の最初のひらがな1文字を記入
- ②「氏名」：戸籍に記載されているとおりに正確に記入
- ③「生年月日」：年齢は願書記入時の年齢を記入
- ④「志願区分」：希望志願区分(陸上・海上・航空)から1つを選択し○で囲む。第2、3希望がない場合は、なしを○で囲む。
- ⑤「希望試験場」：担当地方協力本部に詳細を確認し記入
- ⑥「在学学校」：在学大学名、学部、学科、学年、入学年度及び所在地を市区町村名まで正確に記入(内容は、願書記入時現在)
- ⑦「現住所」：都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
- ⑧「家族等連絡先」：氏名、続柄及び住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入
- ⑨「過去の自衛官等受験の有無」：受験経験者は、「あり」を○で囲み、最新の「受験種目」、「年月」を記入し、未経験者は「なし」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、自衛隊貸費学生及び高等工科大学校生徒をいう。)
- ⑩「保証人」：欄外下の5項を参照
- ⑪「承諾欄」：印鑑については、スタンプ式等の簡易印鑑は不可

裏

防衛大臣殿

私は、自衛隊貸費学生として、学資金の貸与を受けたいので申し込みます。
私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当しておりません。
また、この学資金貸与願書の記載事項は事実と相違ありません。
採用された上は、自衛隊貸費学生に関する諸法規を守ることを誓います。

平成○○年○○月○○日 本人 日本守 (印)

以上の事項につき保証人となることを承諾します。

平成○○年○○月○○日 保証人 日本富士男 (印)

平成○○年○○月○○日 保証人 防衛太郎 (印)

- 注：記入上の注意
- 青又は黒インク(ボールペン可)で本人が楷書ではっきりと記入してください。
 - 二重線内は、記入しないでください。
 - 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。
 - 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。
 - 保証人は、二人のうち一人は志願者の父又は母(父母がともにない場合には、志願者の三親等以内の親族である者のうち一人。以下「父母等」という。)とし、他の一人については、父母等以外の者としてください。

注欄は記入しないでください。

自衛隊受験票		受付地方協力本部	注
応募種別	幹部候補生「大卒程度・院卒者」、航空学生、一般曹候補生、医科・歯科幹部、技術海上幹部、技術航空幹部、技術海曹、技術空曹、防衛大学校学生「推薦・総合選抜・一般(前期)・一般(後期)」、防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、陸上自衛隊高等工科大学校生徒「推薦・一般」、自衛官候補生、予備自衛官補「一般・技能」(その他) 貸費学生		
受験番号	注		
氏名	日本守		
試験場	注		
試験日時	注		
		写真 (志願票と同じものを貼り付ける。) 縦4×横3cm	

- ☆ 自衛隊法第38条第1項
- 成年被後見人又は被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●志願書類の請求・提出先(受付機関)

地方協力本部	郵便番号	所在地	電話番号	URL
札幌	060-0004	札幌市中央区北4条西15丁目1	011(631)5472	http://www.mod.go.jp/pc/sapporo/
函館	042-0934	函館市広野町6-25	0138(53)6241	http://www.mod.go.jp/pc/hakodate/
旭川	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166(51)6055	http://www.mod.go.jp/pc/asahikawa/
帯広	080-0024	帯広市西14条南14丁目4	0155(23)5882	http://www.mod.go.jp/pc/obihiro/
青森	030-0861	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F	017(776)1594	http://www.mod.go.jp/pc/aomori/
岩手	020-0021	盛岡市中央通3丁目4-11	019(623)3236	http://www.mod.go.jp/pc/iwate/
宮城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F	022(295)2612	http://www.mod.go.jp/pc/miyagi/
秋田	010-0951	秋田市山王4丁目3-34	018(823)5404	http://www.mod.go.jp/pc/akita/
山形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1・2F	023(622)0712	http://www.mod.go.jp/pc/yamagata/
福島	960-8162	福島市南町86	024(546)1920	http://www.mod.go.jp/pc/fukushima/
茨城	310-0011	水戸市三の丸3丁目11-9	029(231)3315	http://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/
栃木	320-0043	宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F	028(634)3385	http://www.mod.go.jp/pc/tochigi/
群馬	371-0805	前橋市南町3丁目64-12	027(221)4471	http://www.mod.go.jp/pc/gunma/
埼玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F	048(831)6043	http://www.mod.go.jp/pc/saitama/
千葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1丁目1-17	043(251)7151	http://www.mod.go.jp/pc/chiba/
東京	160-0022	新宿区新宿6丁目27-30 新宿イーストサイドスクエア5F	03(3260)0543	http://www.mod.go.jp/pc/tokyo/
神奈川	231-0023	横浜市中区山下町253-2	045(662)9429	http://www.mod.go.jp/pc/kanagawa/
新潟	950-8627	新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F	025(285)0515	http://www.mod.go.jp/pc/niigata/
山梨	400-0031	甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2F	055(253)1591	http://www.mod.go.jp/pc/yamanashi/
長野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1F	026(233)2108	http://www.mod.go.jp/pc/nagano/
静岡	420-0821	静岡市葵区袖木366	054(261)3151	http://www.mod.go.jp/pc/sizuoka/
富山	930-0856	富山市牛島新町6-24	076(441)3271	http://www.mod.go.jp/pc/toyama/
石川	921-8506	金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3F	076(291)6250	http://www.mod.go.jp/pc/ishikawa/
福井	910-0019	福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎10F	0776(23)1910	http://www.mod.go.jp/pc/fukui/
岐阜	502-0817	岐阜市長良福光2675-3	058(232)3127	http://www.mod.go.jp/pc/gifu/
愛知	454-0003	名古屋市中川区松重町3-41	052(331)6266	http://www.mod.go.jp/pc/aichi/
三重	514-0003	津市桜橋1丁目91	059(225)0531	http://www.mod.go.jp/pc/mie/
滋賀	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5F	077(524)6446	http://www.mod.go.jp/pc/shiga/
京都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3F	075(803)0820	http://www.mod.go.jp/pc/kyoto/
大阪	540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3F	06(6942)0543	http://www.mod.go.jp/pc/osaka/
兵庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F	078(261)8600	http://www.mod.go.jp/pc/hyogo/
奈良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F	0742(23)7001	http://www.mod.go.jp/pc/nara/
和歌山	640-8287	和歌山市築港1丁目14-6	073(422)5116	http://www.mod.go.jp/pc/wakayama/
鳥取	680-0845	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方合同庁舎6F	0857(23)2251	http://www.mod.go.jp/pc/tottori/
島根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F	0852(21)0015	http://www.mod.go.jp/pc/shimane/
岡山	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F	086(226)0361	http://www.mod.go.jp/pc/okayama/
広島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F	082(221)2957	http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/
山口	753-0092	山口市八幡馬場814	083(922)2325	http://www.mod.go.jp/pc/yamaguchi/
徳島	770-0941	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F	088(623)2220	http://www.mod.go.jp/pc/tokushima/
香川	760-0062	高松市塩上町3丁目11-5	087(831)0231	http://www.mod.go.jp/pc/kagawa/
愛媛	790-0003	松山市三番町8丁目352-1	089(941)8381	http://www.mod.go.jp/pc/ehime/
高知	780-0061	高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8F	088(822)6128	http://www.mod.go.jp/pc/kochi/
福岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町1丁目12番	092(584)1881	http://www.mod.go.jp/pc/fukuoka/
佐賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952(24)2291	http://www.mod.go.jp/pc/saga/
長崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎2F	095(826)8844	http://www.mod.go.jp/pc/nagasaki/
大分	870-0016	大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎5F	097(536)6271	http://www.mod.go.jp/pc/oita/
熊本	860-0047	熊本市西区春日2丁目10-1 熊本地方合同庁舎B棟3F	096(297)2051	http://www.mod.go.jp/pc/kumamoto/
宮崎	880-0901	宮崎市東大淀2丁目1-39	0985(53)2643	http://www.mod.go.jp/pc/miyazaki/
鹿児島	890-8541	鹿児島市東郡元町4番1号 鹿児島第2地方合同庁舎1F	099(253)8920	http://www.mod.go.jp/pc/kagoshima/
沖縄	900-0016	那覇市前島3丁目24-3-1	098(866)5457	http://www.mod.go.jp/pc/okinawa/

< 自衛官募集ホームページ >

http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/



スマートフォン

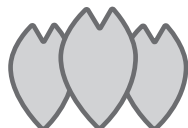


モバイル

< 募集コールセンター >

守ろうみんなの国 ☎0120-063792
(年中無休受付時間12:00~20:00)

●お問い合わせは、下記自衛隊地方協力本部へ。



平和を、仕事にする。

陸海空自衛官募集